

# ウィザース

No.111



芦屋市男女共同参画センター通信  
2023年 夏号

With us

“共に生きる—男女共生社会—”の  
理念を表しています。



パスタとスープとお菓子まで  
～鍋ひとつで作る防災パパ料理講座～

## 男女共同参画ってなに？

**毎**年6月23日から29日までは男女共同参画週間です。1999年の「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が6月23日だからです。

「男女共同参画」とは、どういうことなのでしょう。

「誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、家庭、職場、学校、地域その他あらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を担い、しあわせを分かち合う」こと、すなわち「男女が互いに人権を尊重し、『女性』や『男性』というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる」ことをいいます。それは男女ともに、生き活きと豊かに生活できる未来のある社会です。

多様な人々が存在する社会で、男だから、女だから、こうあるべきだと決めつけられるのは、とても窮屈で生きづらいことです。男女共同参画社会の実現のためには、こういったジェンダーでの決めつけをなくし（＝ジェンダーフリー）、さまざまな人の権利が守られるようにしなければなりません。



芦屋市では、男女共同参画をさらに推進していくため、平成21年4月1日に芦屋市男女共同参画推進条例を施行しています。



### CONTENTS

- 01 ■ 男女共同参画ってなに？
- 02 ■ 市民編集委員の声「産休パパ育休がスタート！」
- 03 ■ 講座レポート・講座のご案内
- 04 ■ お知らせ ■ 図書の紹介 ■ 女性相談のご案内



# 産後パパ育休がスタート！夫婦で、社会で、子育てを

2022年10月、産後パパ育休が始まりました

令和4年（2022年）10月から「産後パパ育休」が始まりました。これは正式には「出生時育児休業」と言い、男女とも仕事と育児を両立できるように作られました。産後パパ育休は出生後8週間以内の育児休業で、女性は産後休業期間（産休）にあたるため、一般的に男性が取得することを想定しています。8週間以内に4週間まで取得でき、分割して2回取得できます。

そして、従来の育児休業制度も改正され、子どもが1歳までに分割して2回まで取得可能になりました。また、1歳以降の育休延長時、これまで開始日は1歳または1歳6ヵ月到達日と限定されていたため、途中で夫婦での交代ができませんでした。しかし、改正後は、開始日が限定されなくなったことで、夫婦が育休を交代できる回数が増えました。

これら産後パパ育休の創設と育児休業制度の改正により、各家庭の事情に合わせて産休育休を取れるようになったのです。夫婦が育休を交代する回数を増やすことができ、妻の職場復帰のタイミングで夫が育休を取得することもできます。

厚生労働省「令和4年10月から育児休業給付制度が変わります」はこちら▶



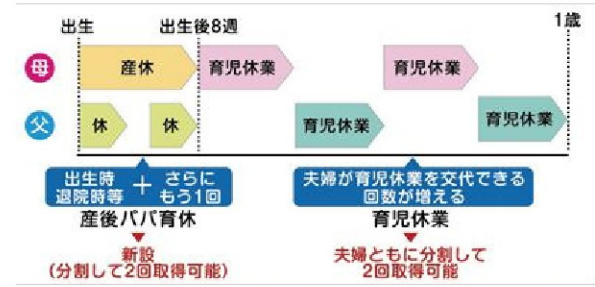
## 本当の意味で、育児のための休業にするために

厚生労働省の「令和3年度雇用均等基本調査」によると、育児休業取得者は、女性は85%、男性はわずか13.97%でした。育休の取得期間は、女性は大半が1年前後を取得していますが、男性は「5日～2週間未満」が26.5%、「5日未満」が25%と半数以上が短期間です。育休期間だけ見ても、男性と女性が同程度に育児を担うことには、ほど遠い現状ですが、「産後パパ育休」制度で育休を取りやすくなったことは一歩前進でしょう。

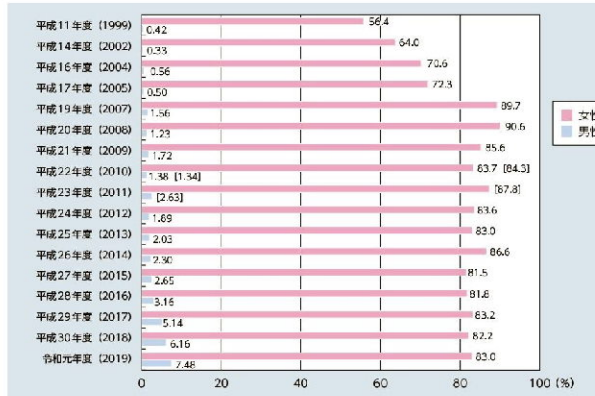
ただ「育児休業を取る」ことが目的ではなく、「夫婦が共に育児を担う」ためには、勤務先でも育児への理解や協力は欠かせません。また育休中の給付金は最初の半年で収入の67%、以降は50%となり、家計の収入減を懸念して、産後1～2週間だけパパは有休を使ってお休みし、育休は取得しなかったという声も。男性が育休を取得し、しっかりと育児を担うためには、ある程度の経済的支援と復職した際の勤務先の受け入れ体制、そして育児スキルの習得など、まだまだ乗り越えなければならない壁が立ちだかります。政府の『異次元』の少子化対策、職場の理解、そしてパパの頑張りにも期待しましょう！

### 編集委員のつぶやき

はじめてわが子を沐浴したり、授乳した時の不安とドキドキ。何回も繰り返し、ベテランになったけれど、女性だから生まれつき、育児が得意なのではないとじみじみ思ったものでした。パパも同じ。男性だから育児が苦手なのではなく、経験を重ねて、子育てスキルをモノにしてくださいね。(浜橋)



産後パパ育休イメージ  
(出典：厚生労働局 育児休業ミニリーフレット)



育児休業取得率の推移 (出典：令和3年版厚生労働白書)

### パパの育休 作 A・S



## 講座レポート 実施しました！



講師 大下 最弘氏  
「おいしい洋食バイスハートオーナー」シェフ  
NPO 法人ファザーリング・ジャパン関西 会員

### パスタとスープとお菓子まで ～鍋ひとつで作る防災パパ料理講座～

令和5年  
6月4日(日)

未就学児のお子さんをもつパパを対象に、家事スキルアップを目指しながら、簡単「防災」料理にチャレンジする講座を実施しました。最初は緊張していた受講者の皆さんも、講師の笑いを交えた丁寧な調理説明や家事・育児アドバイスを聞いて、楽しい雰囲気の中で調理を行うことができました。



◆献立◆  
ツナとトマトのパスタ  
さこのコンソメスープ  
干し胡蝶の蒸しパン

### 参加者の声

袋と鍋1つで簡単にできる料理を教えていただけて、とても勉強になりました。袋を使って少ないお水で調理できるというのは目から鱗でした。また、料理を通じた子どもとの関わり方についても教えていただきましたので、これから役に立てていきたいと思っています。



### ココロもカラダも元気になれる！ 0歳ベビーとママのヨガ講座

令和5年  
4月20日(木)



家事や育児で、知らないうちに疲れが溜まってしまっているママの心と体をケアするヨガ講座を実施しました。0歳ベビーと一緒に、ヨガで気持ちも身体もリラックスしていただきました。

### パパとママのための 性教育の始め方講座

令和5年  
6月3日(土)



「性教育」の入口として、子どもに、何を、どのように伝えたらよいか、助産師の講師より、分かりやすくお話いただきました。会場参加とオンライン参加を同時に行う、ハイブリット講座形式で実施しました。

## 講座のご案内

### ●働くあなたのための アンガーマネジメント

～心地よく働くために身につけたい怒りのコントロール～

働く場面で、怒って後悔したり、怒れずに後悔した経験はありませんか？アンガーマネジメントはこの2つの後悔をなくするための心理トレーニングです。『怒り』と上手に付き合うためのポイントを一緒に学びましょう！（7月1日から申込開始）

令和5年7月22日(土) 午前10時～  
■対象：就労(求職)中の方や、テーマに関心のある方  
■講師：Healthy Field 代表 アンガーマネジメントコンサルタント 福成 二三代氏

### ●パパタイム

～子どもと一緒にパパ同士でお話ししましょう！～

令和5年8月26日(土) 午前10時～  
令和5年10月28日(土) 午前10時～  
子どもを遊ばせながら、子育てに関することやパパ同士で話せない悩みなどお話しませんか？  
入退場自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

### 申込方法・詳細等は こちら▶



芦屋市  
ホームページへ  
入ります

### ●お父さんと自然物を使って遊ぼう！

平日は忙しくて、お子さんと向き合う時間が少なくても、土曜日の少しの時間、親子のふれあいを楽しみませんか？自然物を使った工作を、親子で楽しみましょう！（8月1日から申込開始）

【第1回】令和5年8月19日(土)  
【第2回】令和5年9月9日(土) どちらも午前10時～  
■対象：3歳から小学生の子どもと父親  
(母親、保護者、きょうだい家族の参加も可能)



←第1回 テーマ「流れ着いたのは」  
↓第2回 テーマ「葉っぱで虫を作ろう」



講座はすべて、一時保育あり(要予約)

※講座内容・時間が変更となる場合がございます。最新の情報は、芦屋市ホームページでご確認ください。



# お知らせ

## 第5次芦屋市男女共同参画行動計画 ウィザス・プランを策定しました

令和5年3月に、「第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（第3次芦屋市女性活躍推進計画・第3次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画を含む）」を策定しました。本計画は、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進し、ジェンダー平等へつなげていくために、本市が取り組むべき施策の基本的な方向を示しています。



芦屋市の  
ホームページに  
入ります



男女共同参画の視点からの  
おすすめ

BOOK



『男も育児って、あり?』  
(雷鳥社)

羽田 共一【著】

現役教師である仕事人間の著者が、育児休業を約3か月ずつ取得した経験をありのまま綴った、「育児中の生活」に焦点を当てた一冊。どうすれば、夫婦で助け合いながらも育児に向き合えるか、ヒントが見つかるかも?



『家事は8割捨てていい』  
(宝島社)

佐光 紀子【著】

1人で家事を背負い込み疲れていませんか? 上手に現代の道具に頼りながら、家族と役割を分ける方法を、写真やイラスト付きで分かりやすく説明しています。



『自分で「始めた」女たち』  
(海と月社)

グレース・ボニー【著】  
月谷 真紀【訳】

「好き」を「仕事」に変えた112人の女性の、考え方を学ぶことができます。ページをめくるにつれ、自分も新しいことを始めたいという気持ちが湧き出てくる一冊。

図書  
の  
貸出

男女共同参画センター1階の「情報コーナー」では、図書の貸出をしています。ひとり2冊2週間まで、どなたでも借りられます。  
※ 初回登録時には、氏名・住所が確認できる本人確認書類をご提示ください。



「情報コーナー」の  
詳細はこちら

### 秘密厳守、面接相談、相談無料

「こんなことで…」と思わずに、まずはお電話ください。 **女性のための相談窓口**

予約専用電話 **0797-38-2022**

【予約受付時間】月曜日～土曜日  
午前9時～午後5時30分(祝日、12/28～1/4を除く)

一時保育  
あり

要予約

#### 心の悩み相談

女性の抱える生きづらさやさまざまな悩みを、女性の相談員がゆくりお話を聴き、心の整理をお手伝いします。  
第1・第3火曜日  
第2・第4金曜日  
午後1時～午後4時  
(1人50分)

- 一時保育あり(無料・要予約)
- 場合によって日時の変更があります。ホームページやお電話でご確認ください。

#### 家事相談

離婚・養育費・相続などの夫婦・親族間の悩みに、女性の相談員が相談に応じます。  
毎月第3金曜日  
午前11時～午後4時  
(1人50分)  
※調停中の案件不可

#### 法律相談

夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談に、女性の弁護士が応じます。  
偶数月：第1水曜日  
奇数月：第2土曜日  
午後2時～4時  
(1人30分)  
※1案件1回限り・係争中の案件不可

#### 女性のためのステップ相談 (女性活躍相談)

再就労・起業・地域活動をしたいと考えている女性からの相談に、女性のキャリア・カウンセラーが相談に応じます。  
月曜日  
午前9時～午後3時30分  
火・水・金曜日  
午前9時～午後5時30分  
(1人50分)  
※上記以外の時間は、要相談

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいるかたへ  
ひとりで悩まず、お電話ください。

### 芦屋市DV相談室 (芦屋市配偶者暴力 相談支援センター)

DV相談

予約専用電話 **0797-38-9100**

【予約受付時間】月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～午後5時30分(12:00～12:45除く)

秘密厳守、面接相談、相談無料、一時保育あり(無料・要予約)

ウィザス No.111

令和5年7月発行(夏号)

編集協力

市民編集ボランティア

企画・発行

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

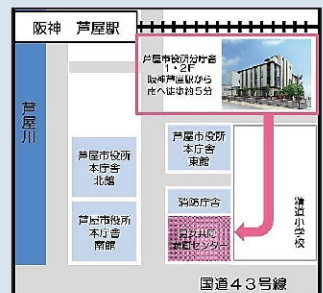
芦屋市  
ホームページ

〒659-0064  
芦屋市精道町8番20号(市役所分庁舎1・2階)

TEL: 0797-38-2023 / FAX: 0797-38-2175

Eメール: josei-ce@city.ashiya.lg.jp

- 開館 月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分
- 休館 日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)



『ウィザス』過去号は  
こちら

